

2021年4月26日

緊急事態宣言の発令に伴う当社の対応について

当社は、4月25日に東京都、大阪府、京都府、兵庫県に発令された政府による緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルスのさらなる感染拡大を防止するため、首都圏および西日本地域（中部支社、関西支社、九州支社）の勤務社員を対象として以下の通り対策を実施いたします。

- ・ 不要不急な出社の禁止（テレワーク体制の強化）。
- ・ 公共交通機関を利用した圏域外への出張の禁止。
- ・ 直接対面形式での打合せや会合等の禁止。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることもあります。何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

<本資料に関するお問い合わせ先>
株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング
TEL:03-5246-4150
URL:<http://www.atk-eng.jp/>
経営管理本部 片山、太田